

3月、6月 市議会

新型コロナ対策を 最優先にと奮闘

日本共産党 茨木市政報告

第517号
《発行》
日本共産党
茨木市議員団
茨木市駅前3-
2-5 両泉ビル
2F

「意見」要望は
電話&FAX
621 8534



新型コロナウイルス禍が収束しないにも関わらず、「封じ込め」のための大規模検査実施と迅速なワクチン接種、自粛に見合う十分な補償、という科学的なコロナ対策を行おうとせず、五輪強行などの逆行する対応に終始する菅・自公政権、維新府政、福岡市政に対して、日本共産党は、「コロナ対策最優先」の立場で、議会論戦だけでなく休会中も申入れを行い、市民の声を届け、改善をかち取るなどの奮闘をしています。

ワクチン接種問題で論戦 高齢者等への取組の遅れを市長も認めざるを得ず

茨木市の高齢者へのワクチン接種は5月から開始されたものの、当初は「集団接種」のみの予約で、募集枠も非常に少なかったために、ご存じのように大混乱となりました。近隣他市では早々と「かかりつけ医」での個別接種もふくめて市民に説明していましたが、茨木市は5月末までほとんど説明がなされず、また茨木市の取組の遅れは、国から立ち遅れ、高齢者9万人の吹田市の5月の募集数は1万9千人分、一方で高齢者7万人の茨木市の募集数は6千5百人分にとどまりました。また、高齢者1万人当たり確保ワクチン量で比べてみても茨木市は北摂7市でも最下位となっています。

ところが、市は「市民への情報提供の不十分さ」は認めるものの、「客観的数字を突きつけられても「不手際や体制の弱さ」を認めようとはしません。党市議団は、市民が安心できるような十分な情報提供を求めるとともに、接種体制の確立の遅れの原因の検証と課題解決を求めたところ、市長は「府による医療従事者接種が遅れたから」「国からのワクチン配布が不透明であったから」と責任転嫁の言い訳を答弁ばかりでした。市長の指摘する状況は、他市でも同じであり、市は真摯に反省し、検証・分析、改善を図るべきです。

市はこの間、高槻医大と高槻日赤の支援を受け、接種回数増を図っています。遅れを取り戻すために必要なことですが、このことは逆に茨木市の医療資源の貧弱さ、とりわけ公的病院の欠如とそのことへの抜本的反省と方針転換の必要性を示しているのでは無いでしょうか。ワクチン問題は、国、府だけでなく市政上の問題も浮き彫りにしたといえます。

議会休会中も第6次～第8次の 新型コロナ対策を市に申入れ

党市議団は、議会での論戦だけでなく感染状況や緊急な課題に応じて市長申入れを行い、必要な施策を実施するよう求めています。

4月23日には第6次コロナ対策申入れとして、感染対策を行うための情報提供とともに、日本共産党が実施させた「在宅療養者支援制度」を改めて周知すること、オリンピック関連事業の中止を求めました。

5月14日には第7次申入れとして、ワクチン接種の混乱を回避するためにも情報を公開することや救急搬送に長時間の待機が発生していることから、通常の救急搬送に支障が出ない体制の充実を求めました。なお、教育委員会にも緊急事態宣言下の学力テストの中止を申し入れています。

8月5日には第8次申入れとして、変異株による感染爆発という事態に鑑みて、「福祉施設と教育施設ではPCR定期検査を実施すること。特に幼稚園と小中学校では2学期開始前に全教職員へのPCR検査を実施す

ること」「市ワクチン接種実施計画における想定接種率は、市民の希望と大きく乖離していることから高齢者の接種率を参考に、希望する市民がスムーズに接種できるだけの供給量を府にも対して申し出ること」「子どもへの感染も増えていることから、2学期の小中学校の学校運営は分散授業の実施など、これまでもより強い感染対策を実施すること」などを市と市教委に申し入れました。

実際に市独自で実施するコロナ対策事業の3割が日本共産党の提案です。引き続き感染状況に応じて必要な手立ての構築に向けて、積極的に提案し市政を動かします。



第8次新型コロナ対策市申入れ



「封じ込め」のための無症状も 含めた大規模・頻回検査の実施を

感染の波を自粛に頼っておさえようとする流れにあつて、日本共産党は「感染を封じ込めるためにPCR検査を抜本的に拡充すること」を一貫して求め、この間一定の成果を上げています。3月議会では「福祉（介護・障害者）・保健（介護・障害者等）へのPCR検査費用の助成」「養護教諭・支援学級」の強化など、PCR検査補助の拡充が実施されました。しかしオリンピックの強行で感染爆発が起きている今、無症状の方も含めた「いつでもどこでも誰でも」検査ができる体制が重要です。とりわけ、重症化リスクが高い高齢者施設と障害者施設への職員・利用者への定期検査は、府がやると限定的に一部施設で実施するようになりましたが、対象外になつてしまっている定期検査実施は急務です。市単独でも踏み出すべきです。

感染の波を自粛に頼っておさえようとする流れにあつて、日本共産党は「感染を封じ込めるためにPCR検査を抜本的に拡充すること」を一貫して求め、この間一定の成果を上げています。

PCR検査費用の助成が、6月には「かかりつけ医療機関でのPCR検査支援」「保育施設等利用者へのPCR検査

補助」「小中学校教員へのPCR検査補助の拡充」が実施されました。

府がやると限定的に一部施設で実施するようになりましたが、対象外になつてしまっている定期検査実施は急務です。市単独でも踏み出すべきです。

自粛に見合う補償を
と追及

6月市議会では日本共産党は、自粛に見合う十分な補償と生活支援の問題について、この1年でコロナを収束させることができないまま、昨年実施した補償や生活支援策は再度実施する、という基本的考えで、国、府に強力に要請すべきだし、市自身も事業者へ支援給付金、国保料据え置き、上下水道料金軽減などの再実施を迫りました。また、府の短協力金支給の異常な遅れを直ちに改善することを求めました。答弁では驚いたことに「各種支援制度は充実してきている」と強弁し、再実施を拒否し、国・府に強力に要請すること拒否しました。特に国保料据え置きの必要経費は1億円です。市は国からのコロナ対策の交付金を1・6億円残しており、財政的に市が腹を痛めずとも実現可能だと

決議・意見書について

「沖縄戦戦没者の遺骨を含む土砂を埋立てに使用しないよう求める意見書」「障害者虐待防止法の改正を求める意見書」「性犯罪に関する刑法改正を求める意見書」は、日本共産党も提案者になり全会一致で可決。しかし、日本共産党提案の「加齢性難聴者の補聴器購入に対する公的補助制度の創設を求める意見書」「継続化給付金・家賃支援給付金再支給等を求める意見書」「東京オリ・パラ中止、新型コロナ対策に全力をあげることを求める意見書」は賛成者少数で否決されました。

この間の補正予算、2021年度予算で、市民要求が反映した主なもの

【2020年度補正予算(12号)】●自宅療養者への日用品・食料品・乳児食等の配達支援 ●自宅療養者への買物代行等サービスの実施 ●障害者(児)福祉サービス事業所従業員等へのPCR検査費用の助成 ●介護事業所従業員等へのPCR検査費用の助成 ●保育施設従業員等へのPCR検査費用の助成 ●医療機関への新型コロナウイルス感染対策応援給付金の支給 ●障害者(児)福祉サービス事業所への新型コロナウイルス感染対策応援給付金の支給 ●介護事業所への新型コロナウイルス感染対策応援給付金の支給 ●事業者応援給付金の支給(1事業者6万円)

感染予防用品の購入費等を補助 ●マンション管理適正化推進計画の策定 ●モノレール阪大病院前駅への可動式ホーム柵設置への補助 ●奨学金を受けた保育士への返済費用補助の創設 ●スクールソーシャルワーカー配置の拡充 ●新高校生対象の奨学金(入学支度金)の拡充(第2子以降16万円→18万円) ●西河原公園南テニスコートの整備 ●公民館のエレベーター設置等工事(エレベーター:見山、外壁改修:福井) ●地域包括支援センターの増設(東園域) ●障害者相談支援事業所開設補助金の創設 ●重度障害者福祉タクシー料金補助の利用方法の充実(1枚まで/1乗車→2枚まで/1乗車) ●木造住宅耐震改修補助金の拡充(40万円→70万円 等)

【2020年度補正予算(13号)】●小中学校での感染予防対策・学習保障等の実施 ●小学校給食調理業務委託料の増額 ●小中学校トイレ洋式化等(春日丘小、福井小、耳原小、中条小、中津小、東中、南中、豊川中) ●小中学校へのエレベーター設置(山手台小、耳原小、養精中) ●小中学校の外壁及び屋上防水改修(山手台小、南中) ●障害者生活支援センターともしび園の屋上防水改修 ●小学校プールの改修(葦原小)

【2021年度補正予算(第2号)】●診療所を通じたPCR検査の実施 ●保育施設等へのPCR検査費用助成の対象者を拡充(児童を追加) ●地域子育て支援拠点従業員等へのPCR検査費用の助成 ●小中学校教諭等へのPCR検査の対象者を拡充 ●新型コロナウイルスワクチン接種にかかる高齢者、重度障害者福祉タクシー利用券の追加交付 ●新型コロナウイルスワクチン個別接種を実施する医療機関への協力支援金の支給 ●子育て世帯(ひとり親世帯除く)への生活支援特別給付金の支給

【2021年度予算】●こども医療費助成の拡充(15歳→18歳) ●小中学校養護教諭等へのPCR検査の実施 ●介護施設等における簡易陰圧装置の設置補助 ●公立保育所等への感染予防用品の購入 ●私立認定こども園等への

【2021年度補正予算(第3号)】●新型コロナウイルス感染症生活困窮者自立支援金の支給

定例市政法律相談
のお知らせ

毎月第一、第三金曜日開催
9月3日(金)
9月17日(金)

場所・時間は
いずれも福祉文化会館、
午後6:30から

※専門の弁護士のアドバイスを受けながら種々相談に応じます。必ず事前にご予約下さい。

党議員団控室
621-8534
あるいは、党市会議員に
直接ご連絡を



市会議員
大嶺さやか
電話090(2105)0635

加齢性難聴者へ補聴器助成制度創設を
年金者組合から提出された請願の実現を求めて質疑を行いました。現在35以上の自治体で制度が実施されており、高齢者と接する窓口職員の気づきから制度創設に至った自治体もあり、自治体として高齢者の実態をどのように捉えているかが問われる問題でもあります。
茨木市においては「窓口での対応で聞こえづらい方は確かにいらつしやるかな」程度の認識で、聴力の実態すら把握していないにもかかわらず、制度創設については「国がやるべき」と自治体独自の実施を否定しました。



市会議員
畑中たけし
電話090(847)2610

市内消費喚起施策は市民に使いやすい方式で実施せよ
昨年末に茨木市により消費喚起策として実施されたスマホ決済のポイント還元事業は、お店にも消費者にも不便な方式で、活用額は事業予算の半分ほどにとどまりました。今年度も10月に再び同様のポイント還元事業を実施する計画の市に対し、消費喚起で市内の中小事業者を応援したいというのなら、商品券の発行などお店にも消費者にも幅広く使いやすい方式で実施せよと再検討を求めました。



市会議員
朝田みづる
電話(627)0176

阪急駅前超高層タワーマンション問題で市が「超高層建築物以外の手法も検討」と答弁
「阪急茨木市駅西口再整備計画(案)」における「超高層タワーマンション建設」問題では、私の代表質問などで、「基本計画(案)の再整理を行う」「(再整理は)超高層建築物以外の手法も検討」という答弁を引き出しました。市街地整備対策特別委員会でも異論続出という状況です。
今後、市が「住民合意なくして街づくりなし」の立場で誠実に対応できるかが問われていくこととなります。